



2024年度 第3回 職長教育講習会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当支部運営に一方ならぬご支援を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条におきまして事業主は、新たに職務につくことになった職長(第一線監督者)及びその他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、一定の安全衛生関連事項の教育を実施しなければならないと定められております。

つきましては、同法に基づく「職長教育」を下記により開催いたしますので、この機会に貴社該当者は受講されますようご案内申し上げます。

敬具

記

- 日時 2025年2月25日(火)、26日(水) [2日間コース]
1日目 9:30~18:20
2日目 9:20~16:20
- 会場 建設業労働災害防止協会 神奈川支部 横浜西分会 6階「会議室」
横浜市戸塚区品濃町541-3 オセアンビル6階 TEL045-824-1917
- 対象者 職長及び労働者を直接指導又は監督する者
- 定員 24名 先着順受付
- 申込締切 2025年2月13日(木)
- 申込方法 受講申込書に記載のうえ、(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜西支部宛て、郵送、FAX 又はメールでお申込み下さい。
- 受講料 1名 13,000円(税込) (テキスト、資料代含)
[※非会員は1名 14,500円(税込)]



【振込先】三井住友銀行戸塚支店(普通預金口座No.3240617)
シヤ)カガワロウムアンゼンイセイキョウカイ コホマニシブ
(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜西支部 宛

*コロナ禍のため開催確定(事業場に受講票通知)後にお振込願います。

*振込控をもって領収証に代えさせていただきます。

*振込手数料は貴社負担でお願い致します。

*受講料には昼食代は含んでおりません。

- 教育内容 法令に定める主な教育事項[法第60条・安衛則第40条]
①職長の役割 ⑤適正配置 ⑧環境改善の方法と環境条件
②指導・教育の進め方 ⑥リスクアセスメントの実施と の保持
③監督・指示の方法 その結果に基づく低減措置 ⑨異常時における措置
④作業手順の定め方 ⑦設備改善

9. 講師 労働安全衛生コンサルタント、横浜西支部職長教育トレーナー

10. 修了証 受講者には修了証を交付します。但し、2日間受講された方のみ。

- その他 ①筆記用具(ノート、鉛筆、ボールペン等)を必ず持参願います。
②申込み事業場には受領印を捺印後、FAXにて返信致しますので確認願います。
尚、受講票は開催決定後に発行します。
③コロナウイルス感染予防又は少人数の参加の場合は中止することがあります。

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜西支部事務局 宛

〒244-0817 戸塚区吉田町631元町清水ビル203号

(TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

〆切 2/13(木)

(メールアドレス: yokonishi1@roaneikyo.or.jp)

2024年度 第3回 職長教育受講申込書

【2025年2月25日(火)、26日(水)開催】

事業場名		所属		申込責任者	
住所	〒				
会員番号		TEL		FAX	
受講者	担当職名	氏名(フリガナ)		生年月日(西暦)	
支払金額	【会員】受講料 13,000円(税込) × 名 = 円				
	【非会員】受講料 14,500円(税込) × 名 = 円				

※1. 申し込み締め切り後の取り消しは、受講料を頂きますのでご承知おき下さい。

テキストはお渡し致しますが、修了証は交付致しません。

※2. 申込書にご記入いただいた個人情報につきましては当協会が責任を持って管理し、他に使用いたしません。

※3. FAX送信時は表紙を付けずにそのまま送信願います。

【講習会場のご案内】

会場名: 建設業労働災害防止協会神奈川支部

横浜西分会 6階「会議室」

所在地: 横浜市戸塚区品濃町541-3

オセアンビル 6階 TEL045-824-1917

交通手段: JR横須賀線 東戸塚駅下車

東口徒歩3分



申込責任者様へ: FAX返信

本件、申し込みを受領しましたので返信します。

受領印

--